

平成 26 年度
日野市行政評価結果

日野市

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 1. 行政評価について | 1 |
| 2. 行政評価結果（総括表） | 3 |
| 3. 本部評価対象事業に関する総評 | 3 |
| 4. 本部評価結果 | 4 |
| 5. （参考資料）所管部署評価・市民評価結果 | 11 |

1. 行政評価について

市が行う事務事業について、実際に事業を実施する所管部署による評価や、評価の透明性を確保し市民目線で検証を行う市民評価を踏まえ、行財政改革推進本部において検証を行います。

これら三者による評価を通じ、事務事業の課題を明らかにして、事業の見直し、また必要に応じて事業の休・廃止を検討し、改善に繋げていくシステムが行政評価です。

(1) 行政評価の目的

税金をはじめ、限りある財源を有効活用し、その中で最大の市民満足度を得るため、事務事業等の目標・手法・成果等を検証することで、必要性の薄れたものは休止・廃止を検討し、必要性が高くても効率性や有効性の低いものは、抜本的な見直しを行って改善を図るなど、限られた財源や人員を充てるべき事業の選択と集中を図ることを目的としています。

(2) 評価の方法

- ・事業実施主体による所管部署評価、公募市民等による市民評価を実施したうえで、これらを踏まえ、行財政改革推進本部による本部評価を実施し、市としての最終的な評価結果を導き出します。
- ・市が行う事務事業について、時代に適応したサービスで適切なコスト、手法・方法等により提供されているかを、「必要性」「効率性」及び「有効性」の視点で評価し、総合評価（今後の方向性）を判定するとともに、評価意見を記します。
- ・評価は事後評価で行いますので、対象は前年度実施した事務事業になります。

<所管部署評価>

次年度の予算積算にあたり、「事務事業の検証」「ゼロベースでの再構築」を行うために、事業実施主体である所管部署が実施する評価です。原則として全ての事務事業について実施します。

<市民評価>

市が選定した評価対象事務事業について、公募による市民等で組織された市民評価委員会により実施する評価です。市民評価委員会は、対象課へのヒアリングや対象施設の視察等を行い、評価結果を市長に提出します。

<本部評価>

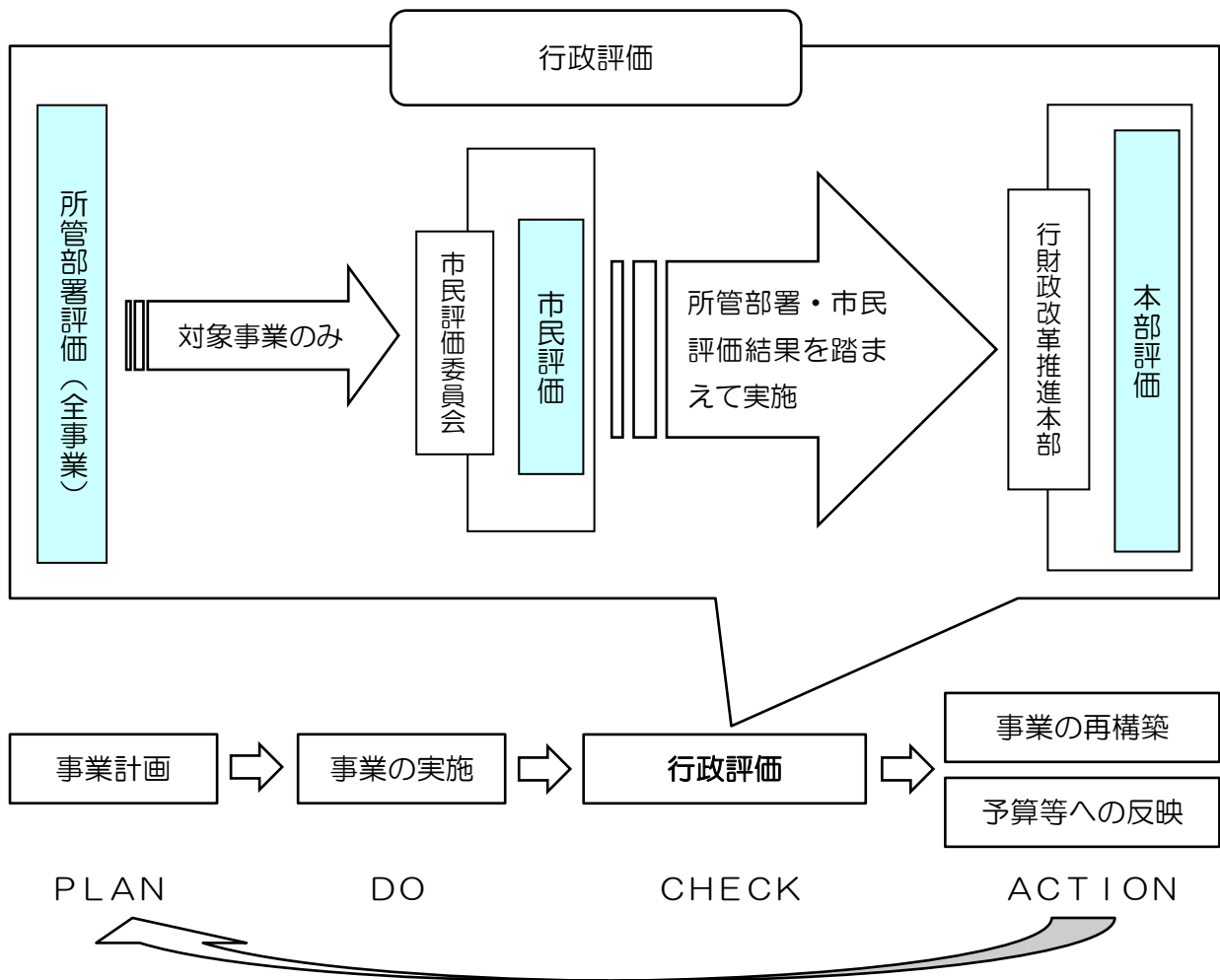
市民評価対象事業について、所管部署評価および市民評価結果を踏まえて、行財政改革推進本部が実施する評価です。この評価により、対象事業の今後の方向性を確定します。

(3) 今年度の評価対象事務事業

今後、厳しい財政状況や社会経済状況の変化により、公共施設の維持・補修に係る財政負担の増加が懸念されます。

そこで、今年度の市民・本部評価対象事業は、特に評価・検証を行っておく必要がある事務事業として、主に公共施設の維持・管理に関する事業の中から13事業を選定しました。

(4) 行政評価のイメージ



※「事業の再構築」には、相当の期間を要するものもあるため、「予算等への反映」がすぐ翌年度にできるとは限らない。そのため、PDCA サイクルが1年間で完結するとは限らない。

(5) 評価結果について

行政評価の結果は、今後の事業展開、予算積算等に反映させていきます。

2. 行政評価結果（総括表）

| | 事務事業名（決算書掲載順） | 頁 | 本部評価 | 所管部署 評価 | 市民評価 |
|----|----------------|----|------------|------------|------------|
| 1 | 庁用車管理経費 | 4 | 維持・継続 | 効率性を改善 | 効率性を改善 |
| 2 | 多摩平の森ふれあい館管理経費 | 4 | 拡大・充実 | 維持・継続 | 維持・継続 |
| 3 | 福祉センター経費（中央） | 5 | 効率性・有効性を改善 | 効率性・有効性を改善 | 効率性・有効性を改善 |
| 4 | 福祉センター経費（湯沢） | 5 | 効率性・有効性を改善 | 効率性・有効性を改善 | 効率性・有効性を改善 |
| 5 | 福祉センター経費（高幡） | 6 | 抜本的見直し | 効率性・有効性を改善 | 休止・廃止 |
| 6 | 地区センター管理経費 | 6 | 効率性を改善 | 効率性を改善 | 効率性・有効性を改善 |
| 7 | 火葬場経費 | 7 | 維持・継続 | 維持・継続 | 維持・継続 |
| 8 | 勤労・青年会館経費 | 7 | 維持・継続 | 維持・継続 | 効率性・有効性を改善 |
| 9 | 日野宿交流館施設管理経費 | 8 | 効率性・有効性を改善 | 維持・継続 | 効率性・有効性を改善 |
| 10 | 街路灯維持経費 | 8 | 維持・継続 | 維持・継続 | 維持・継続 |
| 11 | 街路灯新設経費 | 9 | 維持・継続 | 維持・継続 | 効率性を改善 |
| 12 | とよだ市民ギャラリー経費 | 9 | 維持・継続 | 維持・継続 | 維持・継続 |
| 13 | 南平体育館管理経費 | 10 | 維持・継続 | 拡大・充実 | 拡大・充実 |

3. 本部評価対象事業に関する総評（行財政改革推進本部）

- ・ 開設当初の設置目的と現在の利用状況に食い違いが生じている施設がある。
- ・ 今後の大きな課題である施設の老朽化、その維持・補修に伴う財政負担等を考えた場合、当初の設置目的に関わらず、また、市民評価でも指摘があったように、ひとつひとつの施設の評価だけでなく、周辺施設を含めた地域全体として、施設の必要性や運営の効率性を検証する必要がある。
- ・ 上記を踏まえ、今後、公共施設等総合管理計画を策定していく中で、各施設のあり方、考え方を検討する必要がある。
- ・ 指定管理料や委託料については、施設の規模や設備、開館時間、業務内容などにより違いがあるので、一概に高いか安いかを比較できるものではないが、社会情勢の変化なども見据え、常に精査し続ける必要がある。

4. 本部評価結果

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|------|-------|-----|---|-----|---|
| 事務 事業名 | 庁用車管理経費 | 所管部署 | 財産管理課 | | | | |
| 事業 概要 | 庁用車の借上げ、運行管理、車検、定期点検、保険手続き。 ・庁用車を、ガソリン車からCNG車に転換し、環境負荷の低減を図る。 ・庁用車を削減し、自転車を導入、利用促進することでさらなる環境負荷の低減を図る。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 維持・継続 | 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・車両総数を減らしつつ、環境負荷に配慮しCNG車、電気自動車を半数以上導入している点は評価に値するが、災害時においても迅速かつ確実に燃料補給ができる車種を必要数確保しておく必要がある。今後はリスクマネジメントも考慮したうえで、適正な車両台数を考える。 ・再リース料については、車両の場合、一般的に新規リース時に走行予定距離に応じた残価（中古市場の価値）を設定してリース料を決定する。その残価が再リース料に反映されるため、適正と考える。新規リース時には、日野市契約事務規則に基づいて競争により業者決定しており、適正な契約が行われている。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 12参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|------|-------|-----|---|-----|---|
| 事務 事業名 | 多摩平の森ふれあい館管理経費 | 所管部署 | 男女平等課 | | | | |
| 事業 概要 | 各設置条例に基づく多摩平交流センター、男女平等推進センター、地域子ども家庭支援センター、たまだいら児童館、多摩平図書館が入館している多摩平の森ふれあい館の来館者が、安全で快適に施設を利用できるように建物本体及び共有スペースの建物設備の法定・保守点検、清掃、機械警備、巡回点検、駐車場管理、光熱水費の支払い、防火管理など維持管理に関する業務を行なう。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 拡大・充実 | 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 5 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・交流センター、児童館、子ども家庭支援センター、男女平等推進センター、図書館の複合施設としての相乗効果が来館者の実績にもあらわれており、施設としての存在意義は高い。 ・今後は、一層効率的な施設管理の可能性について検討を進める。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 13参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|------|-------|-----|---|-----|---|
| 事務 事業名 | 福祉センター経費（中央福祉センター） | 所管部署 | 高齢福祉課 | | | | |
| 事業 概要 | 地域における社会福祉活動の増進並びに高齢者の健康増進のため、各種相談事業、健康増進事業、場所の提供等を行う。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 効率性・有効性を改善 | 必要性 | 3 | 効率性 | 3 | 有効性 | 3 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> 今後、公共施設等総合管理計画を策定していく中で、市として「福祉センター」というもののあり方を考える必要がある。その過程で、「福祉センター」の配置として地域的な偏りがないか等の整理をするのか、「貸部屋施設（交流センターなど）」として配置を整理していくのか考える必要がある。 施設内にある浴室等については、利用状況と運営費用の検証を踏まえた見直しが必要である。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 14参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|------|-------|-----|---|-----|---|
| 事務 事業名 | 福祉センター経費（湯沢福祉センター） | 所管部署 | 高齢福祉課 | | | | |
| 事業 概要 | 地域における社会福祉活動の増進並びに高齢者の健康増進のため、各種相談事業、健康増進事業、場所の提供等を行う。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 効率性・有効性を改善 | 必要性 | 3 | 効率性 | 3 | 有効性 | 3 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> 今後、公共施設等総合管理計画を策定していく中で、市として「福祉センター」というもののあり方を考える必要がある。その過程で、「福祉センター」の配置として地域的な偏りがないか等の整理をするのか、「貸部屋施設（交流センターなど）」として配置を整理していくのか考える必要がある。 湯沢福祉センターの立地については、地域的なバランスから公共施設設置の必要性は高い。 施設内にある浴室等については、利用状況と運営費用の検証を踏まえた見直しが必要である。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 15参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|------|-------|-----|---|-----|---|
| 事務 事業名 | 福祉センター経費（高幡福祉センター） | 所管部署 | 高齢福祉課 | | | | |
| 事業 概要 | 地域における社会福祉活動の増進並びに高齢者の健康増進のため、各種相談事業、健康増進事業、場所の提供等を行う。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 抜本的見直し | 必要性 | 3 | 効率性 | 2 | 有効性 | 2 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> 今後、公共施設等総合管理計画を策定していく中で、市として「福祉センター」というもののあり方を考える必要がある。その過程で、「福祉センター」の配置として地域的な偏りがないか等の整理をするのか、「貸部屋施設（交流センターなど）」として配置を整理していくのか考える必要がある。 利用人数や利用団体の状況、また、特別養護老人ホーム内にあるという面、近隣に地区センターや福祉支援センター、七生福祉センターなど代替施設が多数あるという面から、抜本的な見直しが必要と考える。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 16参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|------|-------|-----|---|-----|---|
| 事務 事業名 | 地区センター管理経費 | 所管部署 | 地域協働課 | | | | |
| 事業 概要 | 市民及び市民の各種団体の社会福祉活動を推進し、併せて文化、教養の向上等諸活動の場として、設置された地区センター65館の管理運営を指定管理者制度で行う。利用の受付や鍵の管理等は自治会等と指定管理者間で委託契約を締結し、地域に密着した形で実施している。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 効率性を改善 | 必要性 | 5 | 効率性 | 3 | 有効性 | 4 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> コミュニティの活性化という市の大きな課題を考えた場合、地区センターの果たす役割は重要と考えるが、全65か所の利用率を見ると、高低の幅が大きい。利用率が低いところは地域が活用できるような工夫を、地域住民とともに考える必要がある。 今後は、地区センターを活用した地域の活性化施策の実施、及び、従来の枠にとらわれない新たな活用方法を、指定管理者とともに検討する。 地域にお願いしている各センターの受付、鍵の管理等の方法については、現在の指定管理料の中で、より良い方法を検討する必要がある。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 17参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|------|-------|-----|---|-----|---|
| 事務 事業名 | 火葬場経費 | 所管部署 | 環境保全課 | | | | |
| 事業 概要 | 市営火葬場の管理運営 | | | | | | |
| 総合 評価 | 維持・継続 | 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・事実上、公が担わなければならない事業として必要性は非常に高い。老朽化が進む中で、いかに延命化を図るか大きな課題であるが、高齢化が進む中、新たな施設の検討とともに早急な対応が必要である。 ・日野市を含む5市で運営している南多摩斎場の耐用年数も、日野市営火葬場と八王子市営火葬場があることを前提として考えられており、20年後には火葬ニーズのピークを迎えることを考えると、維持管理は続けなければならない。 ・老朽化が顕著になっているにも関わらず、都市計画法などの制約もあり現在地での増改築は不可能に近い。制約の範囲内で、現行の修繕だけでなく、新技術の導入等大幅な改修も検討する。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 18参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|------|-------|-----|---|-----|---|
| 事務 事業名 | 勤労・青年会館経費 | 所管部署 | 産業振興課 | | | | |
| 事業 概要 | 日野市勤労・青年会館の運営を指定管理者により行う。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 維持・継続 | 必要性 | 4 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊田駅前という立地の良さもあり一定の利用率が確保されているが、和室の利用率が他の部屋に比べて低いことや、頻繁に利用される時間帯に偏りがある点については工夫の余地があると考え。今後は、指定管理者とともに新たな活用等について検討する。 ・インターネットによる予約システム導入などの工夫もしており、効率性向上の努力も見られる。 ・豊田駅北口周辺は、イオンモール等の開発が続き、街が変わっていく中で、周辺ニーズを把握したうえでサービスの向上に取り組む必要がある。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 19参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|-----|---|------|-------------|-----|---|
| 事務 事業名 | 日野宿交流館施設管理経費 | | | 所管部署 | 新選組のふるさと歴史館 | | |
| 事業 概要 | 日野宿通り周辺再生・整備基本計画に基づく観光拠点施設として、また日野宿を訪ねた人や地域住民の交流の場となることを目指し、日野市観光協会に委託して管理運営を実施する。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 効率性・有効性を改善 | 必要性 | 4 | 効率性 | 3 | 有効性 | 3 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・1階が観光拠点、2階が資料展示室、3階が貸部屋という施設の利活用においては、近隣施設との連携等が十分とは言えず、施設を活かしきれていない状態である。関係部署による創意工夫が必要である。特に、1階の観光拠点には、人を呼び込む工夫が必要である。 ・3階の貸部屋は、近隣自治会の利用に配慮しつつ利用率向上の工夫が必要だが、中央公民館や中央福祉センター、地区センター、ふれあいホール、生活・保健センターなど代替施設も豊富な立地であるため、今後、公共施設等総合管理計画を策定していく中で、あり方を考える必要がある。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 20参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|-----|---|------|-----|-----|---|
| 事務 事業名 | 街路灯維持経費 | | | 所管部署 | 道路課 | | |
| 事業 概要 | 市道部に設置してある市管理街路灯の球切れの交換や故障の修理を行う。また、私道に対しては私道街路灯設置補助金及び自治会等所有街路灯補助金の交付を行っている。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 維持・継続 | 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在進めているLED灯具への交換は、高騰する電気料への対応として有効である。 ・LED化は、電気料の削減額と交換費用のバランスを積算して、効率的かつ計画的に実施する。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 21参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------|---|-----|---|------|-----|-----|---|
| 事務 事業名 | 街路灯新設経費 | | | 所管部署 | 道路課 | | |
| 事業 概要 | 夜間における市民の安全通行等を確保するため、自治会等の要望に基づいて、現地調査の上、街路灯を設置するもの。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 維持・継続 | 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズと安全安心のため必要不可欠な事業である。都の補助金を活用して対応しており効率的に実施できていると考える。 ・今後も要望に基づいて現地調査を行い、優先度を決めたくうえで計画的に新設していく。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 2 2 参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------|--|-----|---|------|---------|-----|---|
| 事務 事業名 | とよだ市民ギャラリー経費 | | | 所管部署 | 文化スポーツ課 | | |
| 事業 概要 | 市民に芸術の創造と普及の場を提供し、市民文化の向上に寄与するために、日野市立とよだ市民ギャラリーを設置している。 | | | | | | |
| 総合 評価 | 維持・継続 | 必要性 | 4 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊田駅前の施設で利便性が高く、ギャラリーとして市民に定着し、稼働率も比較的高めに推移している点は評価できる。また、指定管理料の中で効率的な運営が図られていると考える。今後は、稼働率のさらなる向上を目指し、PR等の充実を図る。 ・豊田駅北口周辺は、イオンモール等の開発が続き、街が変わっていく中で、新たな活用方法の検討・実施が必要である。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 2 3 参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|-----|------|---------|---|-----|---|
| 事務 事業名 | 南平体育館管理経費 | | 所管部署 | 文化スポーツ課 | | | |
| 事業 概要 | <p>スポーツの拠点となる体育館施設。 <施設概要> RC造（一部S構造）2階建、延約2,555㎡。 メインアリーナ、柔剣道場、弓道場、トレーニングルーム、会議室、駐車場。 <利用状況> ほぼ通年開館しており、年間延利用者約88,973人、日平均約263人が利用している。 <運営形態> 日野市企業公社へ施設管理運営業務を委託している。</p> | | | | | | |
| 総合 評価 | 維持・継続 | 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価 意見 | <ul style="list-style-type: none"> 市の南部地域におけるスポーツ振興の拠点であり、重要な施設である。北部地域の拠点である市民の森ふれあいホールとともに南北の二大拠点として、現在策定中のスポーツ振興計画への位置付けを明確にする。 市が進めるヘルスケア・ウェルネス戦略においても、その拠点の一つとして重要性が一層高まると考えられる。 施設の老朽化への対応が大きな課題である。 | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 24参照 | | | | | | | |

(參考資料)

所管部署評価・市民評価結果

| | |
|--------|---------|
| 事務事業名称 | 庁用車管理経費 |
|--------|---------|

| 所管部署評価 | | | 効率性を改善 | | |
|--------|---|-----|--------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 3 | 有効性 | 4 |

評価意見

- 庁用車台数については、通常時だけでなく、災害時や緊急時の市民への対応や広報活動の手段としての利用も踏まえ、必要な台数を管理している。車両については、環境負荷の低減を図るため、CNG車を積極的に導入するとともに、平成25年度は電気自動車2台を導入した。
- 業務効率化の観点から平成24年から一元管理での集中配車を廃止し、部単位での配車を導入している。部としての必要台数を予め配車するとともに、庁内情報システムにより、他部の利用状況を確認し、調達することも可能である。
- 災害時や緊急時に、必要機材や人員を早急かつ確実に現地に調達する手段としては、車が最も有効であると考えている。
- 突発的な災害や緊急時にも対応するため、現状の配車台数を維持していきたいと考えている。さらに、環境に配慮した車両の導入に努めるとともに、部配車を基本とした効率的な配車を実施していく。

| 市民評価 | | | 効率性を改善 | | |
|------|---|-----|--------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 3 | 有効性 | 4 |

評価意見

- リース契約について、特に長期リース終了後の短期リースが高額すぎる。契約内容やリース会社選定の考え方と方法の見直しを強く求める。並行して、例えば車体に企業広告を載せるといった、収入を増やす努力を望む。
- 庁内情報システムによる配車は、滞留する庁用車を無駄なく運用することができ、効率的である。このネットワークをさらに活用して、庁内カーシェアリングシステムの導入を検討してはどうか。
- 災害時や環境負荷、燃費などにも配慮しつつ、大幅に車両数を削減した近年の取り組みを評価するが、更新時期には第4次行財政改革大綱・実施計画項番149の改革項目内容を確実に遂行すること。
- 災害時の市としての最低限の行動をイメージした車両管理を望む。
- 各部への配車を決めるための実績評価の方法を見直してはどうか。使えば使っただけ次回の配車で有利になる現状の仕組みは、台数を抑えるには適さないと考える。使い方を評価するなど、別の視点も取り入れることを望む。

| | |
|--------|----------------|
| 事務事業名称 | 多摩平の森ふれあい館管理経費 |
|--------|----------------|

| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
|--|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 4 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> この施設は、多摩平交流センター、男女平等推進センター、地域子ども家庭支援センター、多摩平図書館、たまだいら児童館が入館している施設のため、多くの市民の集い、活動の場となっているため、必要性はかなり高いと思われる。 利用者増や経年劣化による修繕による経費の増加はあるものの、利用者へ節電のお願いをしたり、電灯の間引き等工夫をしている。また平成 25 年度より集会施設の使用を有料化し、駐車場使用料とともに受益者負担を求めている。 利用者も多く、有効性は大いにあると思われる。 多くの市民に利用されている拠点であるので、今後も節電等経費節減に努めながらも、利用者の安全・利便性向上のために長期的な修繕計画に則り、緊急度の高いものから修繕等を行い、施設の維持管理に努めていく。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 維持・継続 | | |
|--|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 豊田・多摩平および周辺地区における市民の文化活動の拠点として必要性は極めて高い。 複合施設として各種維持管理費等のスケールメリットが有効に作用しており、単独館としての設置より効率的であり、費用対効果からも今後の施設設置のあり方の方向性を示している。 多数の集会室を有する点と大規模な施設であることを念頭に、無駄のない管理運営を心がけてほしい。例えば、電気使用量の年次推移をみると、複合施設全体が使用する電気の節減に効果(▲17%対 H22 年度)が出ており、努力が認められるが、今後は当該館内にある各施設の個別の節減努力度の把握ができる工夫が必要である。 施設の延床面積 3,817㎡の内 1,002㎡の底地部分を都市再生機構(UR)より借地しており、年間の土地借上料が 684 万円(敷地 367 万円、駐車場 317 万円)となっているが、今後、無償貸付等の方策を検討していくべきである。 防犯カメラの設置も良いが、掲示などを通じて禁止行為や利用マナーを周知徹底することも並行して行うべきである。 多摩平の森ふれあい館管理運営規則第 1 条に「複合施設としての特性を効果的に発揮させ、その効率的運営を図る」とあるように、各々の施設の単独事業で満足することなく、運用の面において「多摩平の森ふれあい館」としてのトータルイメージを発信していくことも大事かと思われる。 | | | | | |

| | |
|--------|--------------------|
| 事務事業名称 | 福祉センター経費（中央福祉センター） |
|--------|--------------------|

| 所管部署評価 | | | 効率性・有効性を改善 | | |
|---|---|-----|------------|-----|---|
| 必要性 | 3 | 効率性 | 3 | 有効性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 社会福祉のため各種福祉団体の連絡を図り個人又は家族の健全なる環境の増進を援助し、社会福祉活動を推進することを目的に設置されているが、実情として貸館機能がメインとなっている点で、「福祉センター」としての必要性について整理する必要がある。 指定管理先の日野社会福祉協議会の拠点として、広く市民に認識されており、相談等の機能は日野市社会福祉協議会が担っている。 • 指定管理者導入により、執務時間の短縮、業務の効率化が図られている。 • 貸館機能以外にも入浴事業など健康増進の設備があり、高齢者が気軽に利用できる居場所機能を果たしている。今後の運営にあたっては、建物の老朽化、耐震に未対応の点で問題が残る。 • 中央福祉センターは昭和41年に建設され、老朽化が懸念される。また、耐震化が未対応、雨漏り、冷暖房等、費用が嵩む修繕が必要となる。建替え、施設の廃止も含め対応を検討する必要がある。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 効率性・有効性を改善 | | |
|---|---|-----|------------|-----|---|
| 必要性 | 4 | 効率性 | 3 | 有効性 | 2 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 福祉センター条例第3条によると、「老人福祉、身体障害者福祉、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉の相談、指導、援助に関すること、簡易作業の指導及びあっせんに関すること、福祉センターの施設の利用に関すること」を福祉センターの事業として定めているが、福祉センターの在り方自体を時代の変化を反映し、見直すことが必要である。 • 次のような見直し案を提案する。 <ul style="list-style-type: none"> ①市民の目からみると貸館的要素が大きく、近隣他施設との総合的検討が必要である。 ②固定利用者に限定された浴室は廃止が望ましい。 ③建物の老朽化が著しく、建て替え、他施設との統合による廃止などの抜本的検討が必要である。 • 本施設は、立地条件が良く、利用者も多いため、建て替えや統合により新施設を建設する場合は、現在の場所に建設することが望ましい。 | | | | | |

| | |
|--------|--------------------|
| 事務事業名称 | 福祉センター経費（湯沢福祉センター） |
|--------|--------------------|

| 所管部署評価 | | | 効率性・有効性を改善 | | |
|--|---|-----|------------|-----|---|
| 必要性 | 3 | 効率性 | 3 | 有効性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉のため各種福祉団体の連絡を図り個人又は家族の健全なる環境の増進を援助し、社会福祉活動を推進することを目的に設置されているが、実情として貸館機能がメインとなっている点で「福祉センターとしての必要性」については整理する必要がある。 ・施設内の一部を心と身体健康ネットワーク地域のリビング「ゆざわ・ここからネット」の拠点とし、元気な高齢者を中心とした地域福祉の交流の場として認識されている。 ・指定管理者導入により、執務時間の短縮、業務の効率化が図られている。 ・「ゆざわ・ここからネット」については、都補助金の財源を確保している。 ・貸館機能としては、利用される部屋に偏りがあり、夜間の利用率は全体で1桁となっている。 ・「ゆざわ・ここからネット」の拠点とすることで、地域住民の交流の場、福祉サービスに繋げる一時相談の機能をもたせている。 ・湯沢福祉センターは昭和50年に建設され、老朽化が懸念される。また、耐震化未対応、雨漏り、冷暖房等、費用の嵩む修繕が必要である。施設の建替もしくは廃止も含め検討が必要がある。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 効率性・有効性を改善 | | |
|---|---|-----|------------|-----|---|
| 必要性 | 3 | 効率性 | 2 | 有効性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター条例第3条によると、「老人福祉、身体障害者福祉、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉の相談、指導、援助に関する事、簡易作業の指導及びあっせんに関する事、福祉センターの施設の利用に関する事」を福祉センターの事業として定めているが、福祉センターの在り方自体を時代の変化を反映し見直すことが必要である。 ・利用者の多くが高齢者と思われるが、傾斜地にあり、内部にエレベーターがないなど、施設としての立地と建物の構造は高齢者向きではない。「福祉センター」としてではなく、貸館機能に特化して運用する、移設、他施設への機能移管などの抜本的見直しが必要である。 ・固定利用者に限定された浴室は廃止が望ましい。 ・湯沢福祉センター内で市（高齢福祉課）が委託業務として実施している「ゆざわ・ここからネット」のような事業（元気高齢者等交流事業）こそ、福祉センターの本来目的に合致した事業として指定管理者に実施させたらどうか。 | | | | | |

| | |
|--------|--------------------|
| 事務事業名称 | 福祉センター経費（高幡福祉センター） |
|--------|--------------------|

| 所管部署評価 | | | 効率性・有効性を改善 | | |
|--|---|-----|------------|-----|---|
| 必要性 | 3 | 効率性 | 3 | 有効性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 社会福祉のため各種福祉団体の連絡を図り個人又は家族の健全なる環境の増進を援助し、社会福祉活動を推進することを目的に設置されているが、実情として貸館機能がメインとなっている点で、「福祉センターとしての必要性」について整理する必要がある。 • 併設施設を運営する法人に対し委託することにより、業務の効率化を図っている。 • 高齢者が活動できる場所として機能しているが、日中は60%、夜間は25%の稼働率にとどまっている。 • 併設の施設を運営する社会福祉法人に、受付業務を委託していることで、相談等がある場合に一次相談機能の効果がある。 • 昭和39年開設だが、平成2年に浅川苑内に移転となり、平成20年に改修後再開しているため、建物も新しく営繕等の必要がない。 • 地域包括支援センターの充実により、老人福祉センターの主機能である各種相談業務は現在行われておらず、現在は単なる貸館としてのみ機能している状態である。 • 類似の貸館として、近隣に福祉支援センターや地区センターがあり、統廃合を含めた検討をする必要がある。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 休止・廃止 | | |
|---|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 2 | 効率性 | 2 | 有効性 | 1 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 福祉センター条例第3条によると、「老人福祉、身体障害者福祉、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉の相談、指導、援助に関する事、簡易作業の指導及びあっせんに関する事、福祉センターの施設の利用に関する事」を福祉センターの事業として定めているが、福祉センターの在り方自体を時代の変化を反映し見直す必要がある。 • 本施設は、上記条例による事業は行われておらず、貸し館機能に尽きると見受けられ、目的とする事業概要の健康増進事業のための提供等にも該当していない。 • 福祉センターといっても施設があるのではなく、実態は特別養護老人ホーム施設内の一室のみという環境にも起因して、複合的利用も出来ないため、本施設は廃止を提案する。 • 同一規模の貸室である「とよだ市民ギャラリー」（文化スポーツ課所管）に比べ、5倍以上の委託料経費が発生しており、本事業を継続する場合には、その管理方法として「とよだ市民ギャラリー」の方式を取り入れるなど、委託内容及び委託金額の見直しが早急に必要である。 | | | | | |

| | |
|--------|------------|
| 事務事業名称 | 地区センター管理経費 |
|--------|------------|

| 所管部署評価 | | | 効率性を改善 | | |
|---|---|-----|--------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 3 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域のこれからの主な課題は、高齢化・防災・防犯・次世代育成が共通事項である。この課題解決のためには、地域のつながりが重要であり、そのためには市民の集う場が必要である。したがって、公民協働のまちづくりをしていく上で、地区センターの必要性は高い。 指定管理者制度を導入しつつ、鍵・部屋の予約などは、自治会が地域の実情に合わせながら管理・運営している。しかし、他のコミュニティ施設と比べると、稼働率が低い。 自治会・老人クラブ・子ども会・サークルなど、市民に一番身近な交流の場として、有効に活用されている。しかし、稼働率が低いことから、稼働率を向上させ、地域のつながりをさらに高める余地がある。 地域のこれからの主な課題は、高齢化・防災・防犯・次世代育成が共通事項である。この課題解決のためには、地域のつながりが重要であり、そのための市民の集う場が必要である。したがって、公民協働のまちづくりをしていく上で、地区センターの必要性は高い。しかし、他のコミュニティ施設と比べると稼働率が低く、今後、稼働率を向上させ、地域のつながりをさらに高める必要があると認識している。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 効率性・有効性を改善 | | |
|---|---|-----|------------|-----|---|
| 必要性 | 4 | 効率性 | 3 | 有効性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 地区センターは、地域住民が交流する場であり、市民にとって最も身近な住民自治の場所である。また小規模、局地的な災害時の一時避難所としても期待されるので、非常に大事な施設である。 65か所の地区センターを「日野市まちづくりマスタープラン」（平成15年）に示された圏域ごとにみると、類似施設がある圏域では、地区センターの利用率が低い傾向があるので、近隣の類似施設も勘案しつつ、個別に必要性を検討し、第4次行財政改革大綱・実施計画項番309の改革項目内容のとおり統廃合を検討するべきである。 利用率の低い一因は、地区センター条例第3条で定めている「社会福祉活動の推進や文化、教養の向上等に関する事業」を履行していないためであると思われるため、指定管理者に実施させてはどうか。 使用管理方法は管理を委託されている自治会に任されている部分があるため、他地区の市民が施設を利用する場合の申込方法等のルールを分かりやすくするべきである。 | | | | | |

| | |
|--------|-------|
| 事務事業名称 | 火葬場経費 |
|--------|-------|

| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
|---|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 日野市内全域で土葬禁止区域となっており、火葬は必ず行わなければならないものである。 • 南多摩斎場でも火葬を行っているが、混雑期は「1週間待ち」も頻繁に発生する状況で、日野市営火葬場を維持する必要がある。 • 日野市営火葬場は、昭和30年代から稼働しており、以来大小の修繕を繰り返しながら現在に至っているが、近年老朽化による突発的な修繕が発生するなど、安定的な施設運営に支障をきたす状況にある。このような現状の中、受託者と共に施設管理に細心の注意を払いながら、延命化（現状維持）に努めている。 • 日野市営火葬場は、施設の老朽化はあるものの身近な施設として利用され、その利用件数は年々増加傾向にあるが、現状を維持するのがやっとの状況である。しかし、日野市営火葬場は市内唯一の火葬場としてその有効性はゆるぎないものであることから、今後更に事業の成果を高めるためには、根本的な見直しが必須である。 • 火葬場（斎場）は市民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能は絶えず維持しなければならない。また、超高齢社会の到来に伴い、予想される死亡者数の増加に対処するため、その重要性は増大している。 • 今後大きく変化する社会情勢や高まる市民ニーズに応えるためにも、南多摩斎場の利活用も含めた抜本的な検討を進めると共に、明確な方針が定まるまでの間、既存施設の維持管理に鋭意努めていく。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 維持・継続 | | |
|--|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 都市計画法上、既存不適格な施設であって、建て替え、増築は不可能であり、かつ、新規建設の合意形成も容易でない施設であるので、精度の高い維持管理を図る必要がある。 • 人口ピラミッドと平均寿命の伸びを見る限り、20年後のピークに向けて利用希望件数の増加が続くと考えられるため、あまり時間的余裕があるとは言えない。予想される稼働期限を明確にし、早急に本施設の延命や新規の建設を計画するなど、その後の対応の計画を策定し、早期に市民に公開すべきである。 | | | | | |

| | |
|--------|-----------|
| 事務事業名称 | 勤労・青年会館経費 |
|--------|-----------|

| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
|--|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 4 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年間 27,906 人の利用（平成 25 年度実績）があり、勤労者・青少年の教養と福祉の向上を図る拠点として市民に必要とされている施設である。 ・業務の効率化及び経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入。 ・自主事業の実施や休館日の臨時開館を継続するなどし、サービスを向上させることで利用率の向上に繋がられるよう、工夫を施している。また、当施設は地域のコミュニティの場として活用され、地域の活性化に役立っている。 ・サービス向上の工夫を積極的に行い、更なる利用率の向上を目指す。また、指定管理者制度による、業務の効率化及び経費の削減を引き続き行っていく。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 効率性・有効性を改善 | | |
|---|---|-----|------------|-----|---|
| 必要性 | 4 | 効率性 | 3 | 有効性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的は勤労者・青少年の文化・教養に関する事業とあるが、実態は貸館事業が中心であり、本来の目的は希薄となっている。本来目的の事業も、近年、カルチャーセンター等民間により多数実施しているため、利用者が低減したと思われる。このことから「勤労・青年会館」という施設名で勤労者と青少年に対する事業をあえて行う必要性は低下している。 ・立地条件は豊田駅前ということで良好であり、利用価値の高い施設である。今後は市民全体の交流・市民活動の場所として貸館施設に特化させるか、他の機能を付加させるなどの方策を検討し、事業展開を図るべきである。 ・今回評価対象事業であった、同じような貸館主体となっている中央福祉センター及び湯沢福祉センターと単純に延床面積で比較すると施設管理等の指定管理料が高い。業務実態を把握し、必要であれば改善するなどに努めるべきである。 | | | | | |

| | |
|--------|--------------|
| 事務事業名称 | 日野宿交流館施設管理経費 |
|--------|--------------|

| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
|--|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 4 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 本業務は多くの観光客が訪れる日野市の観光拠点を作ろうとするものであり、日野市が進める観光促進、旧日野宿の活性化の施策と合致している。 日野宿交流館に設置された会議室は、日野本町地区の自治会や市民の集会施設としての機能を有し、市民の交流や自治会活動に役立っている。 従来は午後9時まで開館（会議室のみ）とし、会議室の利用予定の有無にかかわらず受付職員（委託）を置いていたが、平成25年度からは日野宿交流館規則を改め、開館時間を午後5時までとし、会議室の利用予定がない夜間は全館閉館にするなどして、運営の改善をはかり、管理運営業務委託料などを低減している。よって、事業を無駄なく、効率的に展開できていると判断できる。 従来の駄菓子屋児童館に代わり、平成25年度から日野市観光協会による観光案内と日野市特産品の販売を行ったため、日野市の観光拠点としての機能が高められた。 会議室やギャラリーコーナーの利用規定を定めたことにより、幅広い市民が公平に利用することができるようになった。 日野宿交流館の運営は、観光促進、旧日野宿の活性化といった日野市の施策に対し、具体的に対応する施設である。また、地域の住民や自治会活動の拠点としての機能も有しており、市民の参画と協働を目指す日野市のまちづくりとも合致している。 情報発信、施設の快適性・利便性などの面での課題はあるものの、事業を維持・継続させる中でそれらの課題の改善をはかっていくべきであると考えられる。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 効率性・有効性を改善 | | |
|--|---|-----|------------|-----|---|
| 必要性 | 4 | 効率性 | 2 | 有効性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 施設の機能が中途半端といった印象が拭えず、運営方法とPR方法を抜本的に見直さなくてはならない。 各階の事業（1階の観光事業、2階の展示室、3階の貸室）は、その実施主体（産業振興課と新選組のふるさと歴史館）の連携がうまくいっていない印象で、結果として館全体では、一貫した目的が分かりにくい複合施設のようにみえる。第4次行財政改革大綱・実施計画項番137の項目内容に従うならば、観光拠点への特化が進んでいるはずである。観光拠点として確立するまでは産業振興課が主導権を持ち、市民、市民団体、企業、商工会等と市が一体となった取り組みを着実に進めることを望む。 2階の展示室は、テーマがしっかりとした展示内容となるように研究と検討が必要である。 3階の貸室事業は他の施設に譲り、代わりに例えば「観光協会事務所」などを入れてはどうか。 駐車場は、隣接する日野図書館と同じように主要道路からの進入を可能にしたら利便性が高まると思われるが、交差点に近い場合それが難しい場合は、駐車場の入口誘導の看板を分かりやすく改善するべきである。その上で、駐車場利用料金の有料化を検討してはどうか。 | | | | | |

| | |
|--------|---------|
| 事務事業名称 | 街路灯維持経費 |
|--------|---------|

| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
|--|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 街路灯は、道路照明及び防犯灯の役割を担っており、市民ニーズが高い事業である。 修繕については、単価契約により実施しており、月ごとに市内を3エリアに分割して日々発注しているため、効率的に実施している。 契約の単価については、公的基準により積算をし、灯具については複数の業者から見積もりを取っているため適正であると言える。 安全・安心なまちづくりを実現するためには街路灯の重要性は高い。多数の修繕要望を予算の範囲内で可能な限り対応している。目に見えるかたちで成果が表れるため市民の満足度も高い。 街路灯は、道路照明及び防犯灯の役割を担っているため、市民の関心も高いため、当事業を維持継続していく。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 維持・継続 | | |
|---|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 市民の安全・安心を担保するためにも街路灯は道路照明及び防犯灯としての役割が高く、効果も期待されるため、球切れ交換等の管理に対して迅速な対応を望む。 修繕に当たっては平成24年度に策定した「街路灯修繕計画」を現地調査も含めて定期的に見直して効率的に修繕を遂行されることを望む。 電気料金の低減対策としてのLED灯具切替は球切れの都度の交換か一括交換か、費用対効果を明確にして、切替計画の策定が望ましい。 東京電力との料金契約方法として、現在は定額制を採用しているとのことであるが、前払い一括制等を検討するなどの工夫、料金改定の交渉等、経費節減の検討を望む。 現状では、街路灯は新電力（PPS）による電力供給の対象外だが、平成28年に電力小売り市場の全面自由化が予定されているので、その際に、どのような対応がとれるか検討を望む。 国や都の補助制度を精査し、何らかの補助金を活用してLED化の早期実現を図ることを望む。また、補助金対象となる団体と協調し、広く補助金制度の適用の可能性を探ることを望む。例えば東京都産業労働局商工部地域産業振興課が主管した特定施策推進型商店街事業（平成26年度）のLED照明切り換え補助金（商店街及び商店街の連合会、商工会等が対象）の活用など。 | | | | | |

| | |
|--------|---------|
| 事務事業名称 | 街路灯新設経費 |
|--------|---------|

| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
|--|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 道路上の通行の安全を確保するため、また防犯上の観点からも街路灯設置事業は市民ニーズが高い。 • 公的基準に基づき積算をし、灯具についても複数の業者から見積もりを取っており、また指名競争入札により業者選定を行っているため適正に執行していると言える。 • 特定財源としては、東京都市町村土木補助事業の補助金を活用している。 • 本事務事業は、安全安心なまちづくりに寄与するものであり、市民全体にとって有効な事業であると言える。 • 本事務事業については、道路上の安全を確保するため、また、防犯上の観点からも必要な事務事業と判断する。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 効率性を改善 | | |
|---|---|-----|--------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 3 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 自治会等からの要望だけでなく、新設が必要な個所を維持管理調査と一緒に現地調査し、予め新設計画を策定し、遂行することを望む。 • 新設の場合はLED灯具を設置しているとのことであるが、今後も長期的経費節減の観点からLED灯具の採用を推進されることを望む。 • 早期新設を要望する自治会等に対して、要望があれば、市道であっても防犯灯の設置は自治会等が主体で行い、私道と同じように市による補助制度の導入を検討してはどうか。 • LED灯具の新設、既設取替の場合、当市は該当しなかったが、過去に国、都の補助制度があったので、東京都市町村土木補助事業補助金だけでなく、広く補助金制度の適用の可能性を探ることを望む。 | | | | | |

| | |
|--------|--------------|
| 事務事業名称 | とよだ市民ギャラリー経費 |
|--------|--------------|

| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
|---|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 3 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 市の有料ギャラリーとしては、市民会館、市民の森ふれあいホールと本施設であり、市民サークルが気軽に展示し交流することができる場所を有することは、「芸術文化の薫るまち日野」を実現させていく上で必要である。 • 民間建物の一室を保有しており、単独施設としてギャラリーを保有することに比べ効率は良い。また、適切な受益者負担の金額として運営している。 • 油彩、水彩、絵手紙、写真、陶器、手芸、書、墨彩画、仏像、オブジェ、ハワイアンキルト、ニット、押し花、籐細工、木工など、市内で活動するや個人にご利用いただき、約5,000人の来場がありました。 • 個人利用料金の設定、閑散期割引の実施、多目的利用の推進、CATV・広報の活用、独自ポスターチラシの配布、市内文化団体への周知など、利用促進に向けて指定管理者が努力してきている。向かい側にイオンモールが建設され、催事場なども設置されることに伴い、芸術文化の市民利用を促進することと併せて、市民ギャラリーも相乗的に利用されることを考えていきたい。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 維持・継続 | | |
|--|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 4 | 効率性 | 4 | 有効性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> • 芸術・文化の振興事業の施策として、また駅前立地の利便性もあり、利用価値は高い。 • 施設の案内表示をわかりやすいように工夫する等、認知度を向上させ、更に新たな商業施設との相乗効果の方策を検討し市民の利用拡大を望む。 • 指定管理であるが、ギャラリーの業務実態から推測すると特に指定管理の必要性はなく、市での管理、委託または、他施設の指定管理業務の中にも含めるなど、経費削減の検討をするべきである。 | | | | | |

| | |
|--------|-----------|
| 事務事業名称 | 南平体育館管理経費 |
|--------|-----------|

| 所管部署評価 | | | 拡大・充実 | | |
|---|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 5 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・屋内競技スポーツができる施設は、市民の森ふれあいホールと南平体育館のみである。2館はそれぞれ市域の北と南に位置し、スポーツ推進を図るうえで欠かすことのできない施設となっている。また、市のヘルスケア・ウェルネス戦略を押し進めていく拠点としても重要となっている。 ・現在、日野市企業公社への委託による管理となっており効率的な管理体制となっている。 ・本施設は、年間約8万人の利用者がおり広く多くの市民に利用されている。 ・公募により広く指定管理者を募集したことにより、市民の森ふれあいホールは現在、各種運動教室やカルチャー教室事業を展開している。また、国体をはじめ各種広域大会やプロスポーツも開催している。南平体育館は、市の南部に位置しており市民が気軽にスポーツに親しむ施設として位置づけていきたい。特に、ヘルスケア・ウェルネス戦略にも資するような施設として充実した改修を検討していきたい。 | | | | | |

| 市民評価 | | | 拡大・充実 | | |
|---|---|-----|-------|-----|---|
| 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 5 |
| 評価意見 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの拠点となる体育館施設としての役割は高く、多くの市民の利用もあり、健康増進、体力向上等市民が簡単に利用出来る施設として利用価値は高い。 ・老朽化により耐震診断が予定されており、その結果によるであろうが、改修ではなく建替えの検討も視野に入れるべきである。また、その際、「市民の森ふれあいホール」との違いや両施設の位置付けを明確にする必要がある。さらに、施設の事業運用内容のソフト面の検討も含め両施設の活用を図ることを望む。 ・施設が老朽化しているとの理由で、指定管理ではなく業務委託契約をしているとのことであるが、使用料収入を除けば、実態は指定管理者管理と同等である。「市民の森ふれあいホール」の指定管理の実態と対比し、行政改革の目的のひとつである経費削減の方策として将来の指定管理実現に向けて精査し、更なる経費削減に努めることを望む。 ・改修等により新たな体育施設となった場合、駐車場は受益者負担の観点から有料化の検討を望む。 | | | | | |

平成 26 年度 日野市行政評価結果

平成 27 年（2015 年）2 月

事務局：日野市企画部行政管理チーム

〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1

電 話 042-585-1111（代）内線 4401

F A X 042-581-2516

E メール tokku@city.hino.lg.jp
